

令和5年度 津山市職員採用資格試験受験案内

1 第1次試験日 及び 受付期間

第1次試験日	令和5年7月9日（日）
受付期間	令和5年5月22日（月）～6月15日（木） ※受付は郵送も含め6月15日（木）午後5時15分に到着したものまで有効とします。なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。

2 募集職種 及び 職務概要

募 集 職 種	職 務 概 要
事 務 職	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
土 木 技 術 職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。
建 築 技 術 職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に建築関係の専門業務に従事します。
電 気 技 術 職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に電気関係の専門業務に従事します。
教 育 保 育 職	市長部局などで主に幼稚園教諭、保育士又は保育教諭の専門業務に従事します。
保 健 師	市長部局などで主に保健関係の専門業務に従事します。

3 試験区分ごとの採用予定人員 及び 受験資格

試 験 区 分	採用予定 人 員	受 験 資 格（ 資 格・免 許・対 象 年 齢 な ど ）
事 務 職 （ A ）	7名 程度	平成7年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人、又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人 ② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和6年3月31日までに授与される見込みの人
土 木 技 術 職 （ B ）	3名 程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る。）で土木の専門課程を修了した人、又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人。あるいは昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高等学校で土木の専門課程を修了した人
建 築 技 術 職 （ C ）	1名 程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る。）で建築の専門課程を修了した人、又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人。あるいは昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高等学校で建築の専門課程を修了した人
電 気 技 術 職 （ D ）	1名 程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る。）で電気の専門課程を修了した人、又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人。あるいは昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高等学校で電気の専門課程を修了した人
教 育 保 育 職 （ E ）	2名 程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する人、又は令和6年3月31日までに免許及び資格取得見込みの人
保 健 師 （ F ）	2名 程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は令和6年3月31日までに免許取得見込みの人

注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 令和5年5月13日実施の津山市職員採用資格試験を受験した方についても、本試験を受験することは可能です。なお、令和5年5月13日実施の試験に合格し第2次試験終了後、採用候補者名簿に登録された方(令和5年6月中旬発表予定)については、今回の試験結果は無効となります。
- (3) 受験資格である学校を卒業見込みで受験し、令和6年3月31日までに卒業できなかった場合、あるいは受験資格である資格・免許を取得見込みで受験し、令和6年3月31日までに取得できなかった場合は、共に採用内定及び採用候補者名簿登録後であっても採用されません。
- (4) 採用予定人員数は、早期退職者数の状況等により、増える場合があります。
- (5) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (6) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人 ※教育保育職、保健師については国籍を問いません。
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人
 - ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験方法

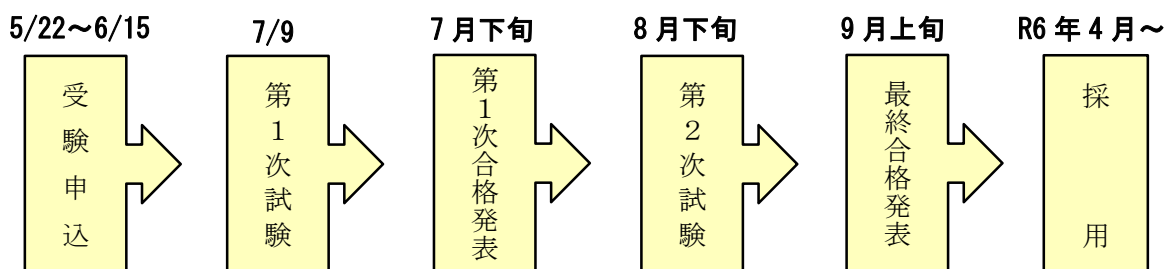
	試験区分	科目	形式	時間	内容
第1次試験	全 職 種	教養試験	択一式	120 分	公務員として必要な一般知識（社会、人文、自然科学等）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）
		適性検査①	択一式	20 分	職務及び職場への適応性
		適性検査②	択一式	10 分	事務への適応性
		小論文試験	-	45 分	文章による表現力、課題に対する理解力等について的小論文試験 （注）小論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の小論文は採点しません。また、第1次試験日に小論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を途中棄権したものとみなします。
		面接試験	-	20 分	集団面接による口述試験
	土木技術職（B）	専門試験	択一式	90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
	建築技術職（C）		択一式	90 分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工
	電気技術職（D）		択一式	90 分	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術及び電子情報技術
	教育保育職（E）		択一式	90 分	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健
	保健師（F）		択一式	90 分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
※事務職（A）については、専門試験を行いません。					

	試験区分	科目	形式	時間	内容
第2次試験	全職種の 第1次試験合格者	面接試験	-	15分	個別面接による口述試験
	教育保育職(E)の 第1次試験合格者	実技試験	-	20分	職務に求められる音楽等についての実技試験

5 第1次試験の日程及び場所など

- (1) 日 時：令和5年7月9日（日）
試験開始：午前9時10分（受付：午前8時30分～午前8時50分）
※受付時間に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 場 所：津山市役所 本庁2階大会議室等（津山市山北520番地）
- (3) 終了予定時刻：午後5時30分頃（集団面接を随時行いますので、終了予定時刻は前後します。）
- (4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）
※各自昼食をご用意いただくか、地下の売店をご利用ください。
- (5) 留 意 事 項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は7月下旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、ホームページでも合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次試験の合格発表については合否にかかわらず本人宛に通知します。
- (3) 第1次、第2次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）
※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしておりません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

7 給 与（令和5年4月1日現在）

- (1) 採用時の給料月額（令和6年3月31日卒業見込みの人）

大学卒（22歳）	短大卒（20歳）	高校卒（18歳）
185,200円	167,100円	154,600円

- (2) 職歴や学歴等により、給料月額が増減する場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

(1) インターネット（電子申請）で申し込む方法

下記 URL 又は二次元コードにアクセスし、申し込むことが可能です。申し込み方法等の詳細については、別紙「職員採用資格試験のインターネット（電子申請）を利用した申込方法」を参照してください。

【津山市電子申請サービス】

https://s-kantan.jp/city-tsuyama-okayama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=30571



こちらからも読み取りできます

(2) 直接持参又は郵送で申し込む方法

申 込 方 法	提 出 書 類	1. 「津山市職員採用資格試験申込書」1 部 (1) 写真欄に脱帽、上半身の写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズがタテ4センチ×ヨコ3センチのもの)を貼付してください。 (2) 申込書は自書するか、パソコン等で入力したものを打ち出して提出してください。(申込書様式は市ホームページに掲載しています) 2. 「令和5年度津山市職員採用資格試験受験票」1 部 (1) 裏面太枠内の事項を記入してください。 (2) 受験票は切り取り線で切り離してください。 (3) <u>郵送で申し込む場合は、受け付け後に受験票を返送いたしますので送り先明記のうえ63円切手を貼ってください。</u> (4) ホームページから印刷した受験票を利用し、かつ、郵送で申し込む場合は、 <u>切り離した受験票を官製はがきの裏面に確実に貼付したうえで上記(3)の方法により郵送してください。</u>
	申 込 方 法	下記「お問合せ先」まで、持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「 <u>採用試験申込</u> 」と朱書き、必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。
	受 験 票 の 交 付	(1) 持参申し込みの場合は、その場で受験票をお渡しいたします。 (2) 郵送申し込みの場合は、後日受験票を返送いたします。

(3) 受付期間

令和5年5月22日(月)午前8時30分～6月15日(木)午後5時15分まで

(※持参・郵送の場合は人事課必着)

人事課窓口受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日及び日曜日を除く)

【お問合せ先】

津山市役所 総務部人事課（本庁舎3階）

〒708-8501 岡山県津山市山北520番地 TEL：(0868) 32-2043（直通）

ホームページURL：<https://www.city.tsuyama.lg.jp>

～津山市の求める職員像～

◎ 信頼される職員

◎ 活力あふれ、協調性豊かな職員

◎ 自ら考え、行動する職員

◎ チャレンジする職員